

NEWS

今月のおしらせ



相談

休日・夜間納税窓口

毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の8時30分から17時まで市税の納税相談を行っているほか、毎月夜間および休日における窓口を開設し、市税の納付および納税相談を受け付けておりますのでご利用ください。

来庁する際は、納税通知書および印鑑を持参ください。なお、納税通知書がなくても再発行、納付ができます。

場所

税務課収納係（本庁舎2階）

夜間窓口

8月25日(金) 17時～19時

休日窓口

8月27日(日) 8時30分～17時

問合せ 税務課収納係

行政・人権相談所を開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

日時 8月25日(金) 10時～15時

場所

▷平賀地域 健康センター相談室

▷尾上地域 尾上総合支所会議室

▷碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館談話室

問合せ 市民課市民係

「解決の糸口を見つけに行こう！」 相談会

市と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士、保健師などがお金や暮らしに関する悩みなどについて丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

日時 9月16日(出)

場所 弘前市総合学習センター（弘前市末広4丁目10-1）

対象の相談

①お金の問題（多重債務問題など）、②遺産相続、③不動産売買、④税金など公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥依存症問題、⑦その他くらしに関する悩み事
予約 事前の予約が必要ですが、相談は無料です。

問合せ 信用生協青森事務所

☎0120-102-143

FAX 017-752-6756



募集

市営住宅入居者募集

団地名 西の平団地

所在地 平川市苗生松下東田41番地2

募集戸数 1戸（4階）間取り3DK

※募集期間中の空き室の状況により、募集戸数が増えることがあります。

申込資格

- ・現に住宅に困窮していることが明らかの方（持ち家がないこと）
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- ・単身入居は60歳以上の方
- ・世帯の合計所得が月額158,000円以下の方
- ※高齢者、障がい者、子育て世帯（未就学児童がいる世帯）は214,000円以下。
- ・入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- ・住民税を滞納されていない方
- ※ペットなどを飼う事はできません。

使用料（家賃）

世帯の合計所得の月額に応じて決定（16,600円～32,600円程度）

※使用料と別に共益費などが必要です。

提出書類

- ・市営住宅入居申込書
- ・住民票（入居予定者全員分、本籍が記載されているもの）
- ・所得課税証明書（平成29年度分、高校生以下の方を除く全員分）
- ・納税証明書（平成28～29年度分、課税されている方全員分）
- ・住宅の困窮事情報告書
- ・誓約書
- ・連帯保証人確約書
- ・障がい者の場合は、障害者手帳の写し
- ・アパートに住んでいる場合は、アパー

トの契約書の写し

- ・その他申込者の状況により、必要と思われる書類

※市内に住んでいる方は、市営住宅入居申込書にマイナンバーを記載することで、住民票、所得課税証明書の提出が不要となります。

- ・個人番号カードまたは通知カードおよび本人確認書類（運転免許証など）

申込期間 8月15日(火)～9月14日(木)

※土・日曜日、祝日を除きます。

受付時間 8時15分～17時

入居の決定

「平川市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、市長が決定します。

入居予定時期 10月下旬

※状況により変更することがあります。

入居決定後の手続き

敷金

使用料の3か月分を入居前に納入していただきます。

連帯保証人

市内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居申込者と同程度以上の収入を有する方2人が必要になります。

※郵送、電子メールでの申し込みはできませんので、ご注意ください。

※申し込み書類は市のホームページよりダウンロードするか、都市計画課で配布しております。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 都市計画課建築係

自衛官募集

航空学生

資格 高卒（見込み含む）かつ航空は21歳未満、海上は23歳未満の方

受付締切 9月8日(金)

試験日 9月18日(月)

一般曹候補生

資格 18歳以上27歳未満の方

受付締切 9月8日(金)

試験日 9月16日(土)、17日(日)

自衛官候補生

資格 18歳以上27歳未満の方

受付締切 9月8日(金)

試験日

男子 9月28日(木)、29日(金)

女子 9月22日(金)

詳細については、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

問合せ 自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871



お知らせ

さるか荘が休館します

尾上農村環境改善センター「さるか荘」の改修工事に伴い、次の期間、施設を休館します。ご不便をお掛けしますがご了承くださいますようお願いいたします。

休館期間

10月6日(金)～平成30年3月31日(土)
問合せ 商工観光課

絵本にでてくる お菓子づくりとおはなし会

日時 9月30日(土)

13時30分～16時

場所 尾上総合支所2階
和室・クッキング室

参加費 無料

服装 料理しやすい服装・エプロン・三角巾など

対象 市内在住の幼児～小学校低学年の子どもと保護者 6組

内容

絵本などの読み聞かせ

読書会 おはなしこっこん

お菓子づくり

食生活改善推進委員会 山口正子氏

申込期限 9月16日(土)

※申し込み多数の場合は初参加の方を優先させていただきます。

※おはなし会のみのお参加も大歓迎です。

申込み・問合せ 尾上図書館

☎57-5980 FAX57-3323

第3回平川市長杯軟式野球大会

日にち 9月30日(土)、10月15日(日)、
29日(日)

※予備日は11月3日(金)です。

時間

第1試合 9時00分

第2試合 10時40分

第3試合 12時20分

第4試合 14時00分

場所 尾上野球場、平賀多目的広場

参加料 1チーム 3,500円

参加資格 中学生以上の市民および市内に勤務している方

※先着12チームで、中・高・大学生は2人以内。

申込方法 B&G 尾上体育館窓口で申し込み用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込んでください。

topic 国民年金

国民年金保険料は、退職（失業）による 特例免除があります

仕事を辞めて、国民年金の保険料を払っていけない…。
そんな時、失業による特例免除が申請できる場合があります。

●失業による特例免除とは

通常、免除は本人・配偶者・世帯主の前年の所得額が、免除の基準額以下の場合に承認されます。

しかし、失業による特例免除を申請すると、失業した本人の前年の所得を除外して審査することになります（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります）。

●免除をすると…万が一の際にも確かな保障が得られます。

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

手続きは、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります（配偶者、世帯主が退職された場合も対象となります）。

失業していることを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票の写しが必要となります。

詳しくは国保年金課年金係または弘前年金事務所（☎27-1339）にお問い合わせください。

……………▶
問合せ：国保年金課 年金係 ☎44-1111（内線1255・1256）

※電話、メール、FAX、郵送での受け付けはできません。

申込締切 9月15日(金)

※月曜日は休館日です。

受付時間 9時～21時

監督会議 9月22日(金)

平賀体育館会議室 19時～

※抽選、ルール確認を行いますので、必ず出席してください。出席しない場合は欠場とします。

申込み・問合せ

B&G 尾上体育館 ☎57-4633

ピロリ菌検査がはじまります

市では、若い人を対象に胃腸の疾患のリスクを高める主な原因とされるヘリコバクターピロリ感染の有無を確認するピロリ菌検査を無料で実施します。

対象者

市内に住所を有する昭和54年3月31日から平成9年4月1日生まれの方

検査方法 検便

料金 無料

申込締切 平成30年3月20日(火)

※過去にピロリ菌の除菌治療を受けた方、胃または十二指腸の病気で治療を受けている方や手術歴のある方は対象外となります。

申込み・問合せ

健康推進課健康増進係

「児童扶養手当現況届」 忘れていませんか？

児童扶養手当を受給されている方は、引き続き受給できるか確認するため8月中旬に「現況届」、受給開始から5年など満了する方については「一部支給停止適用除外事由届出書」（緑色の用紙）を提出しなければなりません。期限内に提出がない場合は、支給額減額または支給停止となることがありますのでご注意ください。

持参するもの

- ・印鑑（スタンプ式を除く）
- ・平成29年1月1日現在平川市に住所のない方は、平成29年1月1日の住所地の市区町村が発行する「平成29年度所得課税証明書」
- ・児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）

※対象者へ7月中旬に送付しています。

該当する事由の添付書類（就業・求職活動・障がい・疾病など）と併せて提出してください。

問合せ 子育て支援課子育て支援係